

質問回答書

入札番号 (業務委託) 第735号
 業務名称 G I G Aネットワークシステム再構築(回線増強)及び運用保守業務委託

No	項目	質問内容	回答
1	1.2 本業務の対象範囲	全体概念図の受注者DC内に「L2Switch(Stack構成)」とありますが、光メディアコンバータ構成でも問題ないという認識で宜しいでしょうか。	L2Switch(Stack構成)としてください。
2	2.「ファイアウォール」及び「ファイアウォールログ管理監視装置」の構築	「(2)ファイアウォールは冗長化すること。」とありますが、FWログ管理分析装置については冗長化を行わないという認識で宜しいでしょうか。	FWログ管理分析装置については、冗長化は不要です。
3	4. 運用保守について	「(4)工事や計画的作業等により回線の運用が中断する場合、事前に甲府市教育委員会へ報告すること。」とありますが、工事や計画的作業の場合は、減額基準に該当しないという認識で宜しいでしょうか。	事前に甲府市教育委員会へご報告いただいた工事や計画的作業の場合は、減額基準に該当しないものとします。
4	4. 運用保守について	「(6)回線のトラフィックのモニタリング結果を毎月報告すること。」とありますが、現時点で確定している必須のモニタリング項目がありましたらお示し下さい。	現在確定しているものはありません。
5	4. 運用保守について	「(7)甲府市教育委員会が希望するアプリケーションのトラフィックをモニタリングし、必要に応じて提供すること。」とありますが、現時点で確定しているアプリケーションがありましたらお示し下さい。	GoogleWorkspaceやYoutube等のトラフィックを想定していますが、現在確定しているものはありません。
6	5. 稼働時間区分について	「平日午前8時30分から午後5時30分までを「稼働時間区分A」とし、「復旧基準時」を支障確認時から3時間とする。」とありますが、障害発生時においてSINET甲府DC及び市教委回線DCは即時入館可能と考えてよろしいでしょうか。	SINET甲府DCについては、SINET側の入館規則に従って入館してください。また、甲府市教育委員会が契約する回線の集約拠点(市教委回線DC)についても、回線事業者側の入館規則に従って入館してください。なお、SINET甲府DC及び市教委回線DCの事情により復旧作業が行えない時間は、復旧までに要した時間の対象外としますが、状況についてはその都度甲府市教育委員会へ報告してください。
7	5. 稼働時間区分について	「平日午後5時30分から翌営業日の午前8時30分までを「稼働時間区分B」とし、「復旧基準時」を支障確認時から翌営業日の11時30分までとする。」とありますが、「4. 運用保守について(1)24時間365日の保守対応を行うこと。」と記載されている通り、翌営業日は翌日という認識で宜しいでしょうか。	翌営業日となります。
8	6. 支払いについて	「毎月払いの費用には、構築費用も含むこと。」とありますが、機器の保守メンテナンスも本事業の範囲として費用に含める必要がありますか。別途、甲府市教育委員会様でご契約されると考えてよいでしょうか。	機器の保守メンテナンス費用も本事業の範囲に含みます。
9	6. 支払いについて	「(2)通信回線サービスの提供に支障が生じ、支障確認時より復旧作業を開始してから、項番5に示す復旧基準時を超過しても復旧しない場合、以下の「減額基準表」に基づいて通信回線サービスの提供費用を減額するものとする。」とありますが、回線事業者の回線断もペナルティーの対象となるのでしょうか。	回線事業者の回線断が、本事業の範囲内のものであれば、ペナルティーの対象とします。